

令和5年第11回 琴浦町教育委員会定例会 日程

と き：令和5年10月24日（火）13:30～

ところ：まなびタウンとうはく 第1会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（森田委員、黒松委員）

3 教育長あいさつ

4 各課報告

5 議 事

6 報告事項

報告第6号 令和5年度補正予算要求（10月補正）について

7 その他

- ・義務教育学校に係る県外視察報告について
- ・生徒指導報告について
- ・琴浦町の地域づくりに係る研修会について

8 閉 会

次回定例会：令和5年11月 日（ ） 13時30分～

半期を終えて

■6月議会所信表明に関連して

【教育総務課】

○教師の支援を行うための必要な人材の拡充

- 各学校からのニーズを確認。要求へ
 - ・地域連携型に向けた部活動指導員増員
 - ・ICT支援の学校籍での配置

○ふるさと教育

- ネーミング決定し、体系化の整理を提案
 - ・各学校の実態に応じた創意工夫ある学習に発展させるための支援
- 特色ある「ふるさと教育」に係る予算要求

【人権・同和教育課】

○人権教育の推進・啓発

- 同和問題学習の取り扱い ※校長会で検討中
- 町人権施策基本方針改訂が最終段階

【社会教育課】

○琴浦町の町づくりの方針

- R7年度末全地区一斉のセンター化の修正
 - ※各地区の実態に即した地域振興や組織のあり方を尊重した地域づくり
 - ※研修会
 - 10/17 町会議員、教育委員、社会教育委員
 - 10/24 館長・主事

■懸案事項「東伯総合公園サッカー場」の人工芝化に係る設計予算

※報道のとおり可決

■学校のあり方に係る視察

- 岡山市義務教育学校（山南学園） 高力委員、黒松委員参加
- 10/27 浅口市小中一貫校視察 森田委員、新田委員参加

令和5年10月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 校区外・区域外就学の承認について（別紙1）

2. 主な学校関係行事等

10/13	赤碕こども園計画訪問
11/16	岡山市立山南学園視察
10/18	船上小学校学習発表会
10/20	赤碕小学校・八橋小学校学習発表会
10/27	浦安小学校・聖郷小学校学習発表会
10/27	岡山市浅口市教育委員会視察
11/3	東伯中学校・赤碕中学校文化祭
11/14	浦安小学校計画訪問
11/20	聖郷小学校計画訪問
11/21	赤碕小学校計画訪問
11/22	赤碕中学校計画訪問

校区外就学の承認について

次のとおり、琴浦町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱(平成20年教育委員会訓令第3号)第2条第1項の規定に基づき承認しました。

【校区外就学】

番号	学年	校区外就学校	指定校	校区外就学期間	住所	認定要件	備考
1	小2	船上小学校	赤碕小学校	令和5年10月13日～ 令和10年3月31日	琴浦町赤碕	(1)	新規

〈参考〉

琴浦町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱(平成20年教育委員会訓令第3号)

(認定要件) 第2条

(1) 学年中途等の転居の場合	(2) 新築等により転居予定先区域の学校に就学する場合(転居先住所が確定している場合に限る。)
(3) 小学生の保護者が共に仕事に従事し、児童の下校後、自宅に保護者がいない事情にある者で、預かり先所在地の指定校に就学を希望する場合	(4) 児童生徒の心身の事情、いじめ、不登校等により、指定校へ通学することが困難であり、当該事情に即応した他の学校への就学を希望する場合
(5) 通学の利便性など地理的事情による場合	(6) DV、家庭事情等により、住民票の異動手続きができない場合
(7) 部活動等学校独自の活動による場合	(8) 兄弟姉妹が指定校を変更し、通学している学校への就学を希望する場合
(9) 校区外就学の承認を受けている児童が、当該区域への中学進学を希望する場合	(10) 校区外就学の事由の解消に伴い、指定校が変更となる場合に、周囲の環境又は友人関係を維持するため、今まで通っていた学校に引き続き通学を希望する場合

令和5年10月教育委員会定例会報告

社会教育課

1. 各地区公民館まつり・作品展の開催について

下記一覧表のとおり開催されますので、ご案内します。

名 称	日 時	会 場
□下郷公民館まつり	10月21日(土) 13:00~17:00 ※健康マージャン交流会 29日(日) 9:00~15:00	□下郷地区公民館
□浦安地区公民館まつり	11月11日(土) 9:30~16:30 12日(日) 9:30~15:00	浦安地区公民館
□古布庄むらの芸術展	11月11日(土)~13日(月) 9:00~16:00	□古布庄地区公民館
以西地区住民作品展	11月11日(土)~19日(日) 平日: 9:00~16:00 土日: 9:00~12:00	旧以西小学校 ランチルーム 他
□八橋地区公民館まつり	11月19日(日) 9:00~15:00	八橋地区公民館
□上郷地区住民作品展	11月22日(水)~25日(土) 10:00~16:00	上郷地区公民館

2. 地域安全パトロール研修会の開催について

日時: 10月26日(木) 10:00~11:30

会場: 琴浦町生涯学習センター 4階研修室

内容: お話「地域安全パトロールについて」など

主催: 琴浦町青少年育成協議会

ご都合のつく方の参加をお願いします。

3. まなタン教養講座の開催について

○ことうらスマホサポーター養成講座

内容: スマートフォンの使い方を人に教える方法を学び、地域で活かしていただけるよう講座を開催します。

【東伯会場】11月15日(水) まなびタウンとうはく 3階第2会議室

①Androidの部 9:30~ ②iPhoneの部 13:30~

【赤碕会場】11月29日(水) 赤碕分庁舎 3階会議室

①Androidの部 9:30~ ②iPhoneの部 13:30~

○「誰でも参加できる写真講座」の開催について

日時：11月26日（日）9:00～11:30

会場：赤碕（別所） 椿の森

講師：鳥取写真家 宮川大志さん（徳万）

内容：椿の森を散策しながら、映える写真の撮り方、写真上達のコツについて学びます。

★講師の写真展も開催

日時 11月3日(金・祝)～11月26日（日）

会場 琴浦町生涯学習センター 2階談話コーナー

○今後のまなタン教養講座の予定

12/26（火） プログラミング講座（小4～小6対象）

1月中旬 和菓子とお抹茶講座

2月頃 親子で学ぶお金の講座（仮）

4. 文化芸術関係イベントの開催について

文化芸術関係団体によるイベントが下記のとおり開催されます。

多くの方のご来場をお待ちしております。

行事名	日時・会場
第16回 琴浦町民文化祭	11月3日(金・祝)～11月5日(日) 9:00～17:00（最終日は15:00まで） 琴浦町生涯学習センター
第6回 カウベル合唱 フェスティバル	11月12日(日)13:30開演 琴浦町生涯学習センター チケット受付開始 10/2
第8回 琴浦 秋の芸能祭	11月19日(日)12:30開演 赤碕分庁舎 チケット受付開始 10/23

5. 第3次子ども読書活動推進計画にかかるパブリックコメント実施について

期間：11/29（水）～12/19（火）（予定）

設置場所：本庁、分庁、まなびタウンとうはく

計画案については、10/25策定員会で協議予定。

あなたの**チカラ**を地域で活かしませんか？

ことうらスマホサポーター

養成講座

参加費無料



スマートフォンの使い方をアドバイスする「サポーター」の養成講座です。

地域で活動したい方、覚えた知識を誰かに教えたい方、困っている方に教えてあげたい方向けに講座を開催します。

東伯会場

11月15日(水)

まなびタウンとうはく
3階第2会議室

①androidの部

9：30～11：30

②iPhoneの部

13：30～15：30

赤碕会場

11月29日(水)

赤碕分庁舎 3階会議室

③androidの部

9：30～11：30

④iPhoneの部

13：30～15：30

①～④の日程から、選んでください。

複数日程の参加も可能です。

内容

スマホの使い方を人に教える方法を学びます。どんな順番で説明したらわかりやすいのか、スマホ相談における高齢者の特徴などを学びます。

申込方法

- ・ 募集人員・・・各回10名程度（応募者多数の場合は抽選）
- ・ 対象・・・琴浦町在住、在勤の方、普段使っているスマホを持参できる方
- ・ 申込方法・・・インターネット、メール、電話または窓口（まなびタウン3階社会教育課）
- ・ 申込締切・・・令和5年11月1日（水）まで

【申込・問い合わせ先】

社会教育課 生涯学習係（徳万 266-5 まなびタウン三階）

電話：52-1161

メール：syakaikyouiku@town.kotoura.tottori.jp

主催：琴浦町社会教育課生涯学習係



↑スマホで申し込み

.....切り取り.....

令和5年度 社会教育課教養講座

「ことうらスマホサポーター」養成講座 受講申込書

氏名（ふりがな）		年齢	
住所	〒		
電話番号			
メールアドレス			
参加日程 （該当に○印）	①	②	③ ④
受講目的	例：スマホの知識を教えたい、地域で活動したいなど		
自分が講師となつて教えたいこと	例：スマホの基本操作、写真の撮り方など		

「植物」 × 「自然」 × 「映え」

誰でも参加できる写真講座



鳥取写真家

宮川大志さんを講師に、
“映える”写真の撮り方、
写真上達のコツについて
森を散策しながら学びます。

宮川さんスマホ撮影の写真



日時 令和5年11月26日(日) 9:00~11:30

会場 赤碕 椿の森(琴浦町別所799-2)

会場には駐車場がないため、バスで移動します。

以下の2か所どちらかからご乗車ください。

- ①まなびタウンとうはく正面玄関前(8:30発)
- ②赤碕総合運動公園野球場北側駐車場(8:45発)

【雨天時】会場をまなびタウンとうはくに変更し、
「映えるテーブルフォト講座」を開催します。

対象者 町民

定員 25人 ※中学生以下は保護者の同伴が必要です

持ち物 スマートフォン又はデジタルカメラ、雨具、飲み物
汚れてもよい服装・靴、両手があくりュックサック等

申込期限 11月17日(金) 17時まで

申込先 琴浦町教育委員会社会教育課 電話 52-1161



講師

鳥取写真家

宮川大志さん

(徳万在住)



こちらの2次元バーコード
から申込できます

椿の森は、800種を超える約2000本の椿や多種多様な花木が育つ
琴浦町にある冒険心をくすぐるようなワイルドな森です。

主催 琴浦町教育委員会

開催!

宮川大志さん写真初個展「挑戦」

日時 11月3日(金)~11月26日(日)

会場 まなびタウンとうはく 2階談話コーナー

【鳥取写真家・宮川大志さんプロフィール】

当時の由良育英高校新聞部に所属し高校駅伝・野球など新聞社のカメラマンと
並んで撮影した時の楽しさがきっかけでカメラを始める。昨年より、世界的な
写真コンテストに挑戦を始め、現在11タイトルを獲得している。(9月22日現在)

講座の指導をしていただく
講師の作品をご覧ください



宮川さん
公式ホームページ



12月26日(火)

ロボマスター プログラミング講座



JDI社製ロボマスターという陸上ドローンを教材に、プログラミング、プログラム実行の一連の流れをゲーム感覚で学びます。

対象：小学校4年生以上の小学生
時間：①9:15集合 9:30～10:30
②10:45集合 11:00～12:00
定員：名回 5名

保護者の方、見学自由です。

申し込み



講師：山田太一先生



湯梨浜町で無人航空そらあいを運営。
ドローン空撮、動画撮影、youtube作成など

会場

琴浦町266-5 生涯学習センター
まなびタウンとうはく 4階研修室

問い合わせ先

琴浦町役場社会教育課
0858-52-1161

報 告 事 項

人権・同和教育課

- 1 琴浦町人権施策基本方針（実施計画）改訂にかかるパブリックコメントについて
予定：11月7日（火）～27日（月）

掲載場所：町ホームページ、本庁舎・分庁舎ほか

- 2 とうはく部落解放文化祭について

- 3 あかさき部落解放文化祭について

テーマ 『一人ひとりの人権が
守られる社会をめざして』
～ つながり、支えあい、一歩をふみだそう ～

第48回

とうはく 部落解放 文化祭

11.18(土)～21(火)
9:00～16:30

◆作品展示

開催期間中
【東伯中学校区】
園児、児童、
生徒作品
個人作品ほか

18(土)

▶12:30～
東伯けんこう
野菜等の販売

18(土)

とうはく人権まなびの講座

▶13:00～開催式

▶13:30～
激変する社会と
新たな人権課題

～部落差別の現状と
課題をふまえて～



きたぐち すえひろ
講師：北口 末広さん

18(土)・19(日)

来場プレゼント

先着100名様(両日とも)

手づくりほろほろクッキー

(協力：琴の浦高等
特別支援学校)

みなさまのご来場をお待ちしております



19(日)

▶10:00～12:00

こどもひろば

・大型絵本の
よみきかせ
・ものづくりほか



ぶんせん
食堂

19(日)

▶11:30～売り切れ終了

ぽかぽかうどん

(50食限定)

¥100



会場：東伯文化センター

●問合せ 0858-52-2773

開館時間：9時～17時(祝、日を除く)

◀ mail ▶ tohaku-bunka@town.kotoura.tottori.jp

主催：琴浦町、第48回とうはく部落解放文化祭実行委員会

詳しくは
11月広報ことうら
同梱のチラシを
ご覧ください



開催期日

10/28(土)～
30日(月)

スケジュール

●1日目

9:00～ 子どもみこし祭り
オープニング 和太鼓演奏

9:15～ みこしの練り歩き

10:45～ 学習発表

12:30

小・中学生解放「学習会」
船上・赤碕小学校6年生

※天候などにより内容が変更となる場合があります。

19:00～ 開会式

水平社創立宣言(高校生朗読)

19:10～ あかさき人権

まなびの講座

演題「旅という火と旅からの風」

講師 西野旅峰 (にしりのりよお) さん



※自転車世界一周活動家

第38回 2023年度
琴浦町

あかさき

部落解放文化祭

【テーマ】
未来を創造し自らが
部落解放への情熱を
たぎらせて

お餅・やさい
くじ引き 等

●2日目

9:00～ ふれあい交流バザー

野菜・くだもの
お花・もち (¥200)
くじびき 焼き菓子
うどん (¥300)

※天候などにより内容が変更となる場合があります。

●3日目

9:00～16:00

作品展示見学

10:00～ 赤碕中学校区
年長児交流会

主催: 第38回 琴浦町 あかさき部落解放文化祭実行委員会

問合せ先: 赤碕文化センター ☎55-0741

鳥取県東伯郡琴浦町出上230-1

Email: akasakirinpokan@town.kotoura.tottori.jp (担当: 澤田)

人は、誰もがうれしい笑顔のある出会いとやさしさでつながり、命の限りゆたかに生きていきたいと願っています。それはまさに、ふるさと『ことうら』を愛し、かけがえのない一人ひとりのうまれ・命・くらしを尊重し、大切にしよう生き方でもあります。今、わたしたちは集い、『一人ひとりの人間の尊厳』を基調として「反差別の輪と文化」の創造と、さらなる町民の創意と連携をめざし、第38回 あかさき部落解放文化祭を開催します。

タイムスケジュール

日程	時間	内容
10月28日 (土)	9時00分～	◎子どもみこし祭り オープニング (「ジュニア」による和太鼓演奏) ・開会あいさつ ・子どもみこしの紹介 ・子どもみこしのねり歩き
	9時15分～	◎学習発表 ・解放「学習会」小学1・2年生 ・解放「学習会」小学3年生 4年生 (休憩) ・赤碕小学校6年生 船上小学校6年生 ・解放「学習会」5年生 6年生 ・中学生解放「学習会」
	10時45分～	
	12時30分	
	19時00分～	◎開会式 あかさき部落解放文化祭開会宣言 ・水平社創立「宣言」朗読(高校生) ・あいさつ 実行委員長 町長 ・あかさき人権まなびの講座 演題 「旅という火と旅からの風」 講師 西野 旅峰(にしの りよお)さん (自転車世界一周活動家)
	19時10分～	◎ふれあい交流バザー 東伯けんこう(野菜・果物他) 琴の浦高等特別支援学校(野菜) 出上青年部(もち:1パック200円) 出上女性部(うどん:一杯300円) 有志(スイーツ・くじびき) 他
10月29日 (日)	9時00分～	◎赤碕中学校区 年長児交流会 ◎作品展示見学 (午後4時までとします)
10月30日 (月)	10時00分	

保護者の方は、リモートにて。遊戯室でご覧になれます。

リモート配信をします。遊戯室にてご覧になれます。



【展示コーナー】

- * ふなのえこども園、ことうらこども園、あかさきこども園、乳幼児研究会
- * 船上小学校・赤碕小学校 * 赤碕中学校 * 琴の浦高等特別支援学校
- * 成美公民館教室活動 * 華道教室 * 書道教室 * 一般作品 他

【体験コーナー】(29日(日)のみ)

- * 認知症予防タッチパネル * ニュースポーツ体験(予定)

【啓発】

- * 冊子 * 生野区平野地区との交流会、宇治ウトロ地区フィールドワーク

報告第6号

令和5年度補正予算要求（10月補正）について

令和5年度教育費補正予算を要求することについて、琴浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定により10月23日付けで臨時に代理したので、報告します。

令和5年10月24日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

《参考条文》

○琴浦町教育委員会教育長に対する事務委任規則

(臨時代理)

第3条 教育長は、前条第1項各号に掲げる事務について緊急に処理する必要があると認める場合において、教育委員会を招集するいとまがないとき又は教育委員会の会議が成立しないときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により前条第1項各号に掲げる事務を臨時に代理したときは、次の教育委員会においてこれを報告しなければならない。



1 基本情報

事業番号	1627	事業名	東伯総合公園改修事業		事業区分	■新規 □継続			
担当課	社会教育課		担当係	社会体育係					
予算区分	款	9	教育費	項	5	保健体育費	目	3	体育施設費
まちづくりビジョン	③誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				⑥誰もが利用しなくなる運動拠点施設の整備				
重点項目	—								

2 補正後の事業費等

項目	補正前	今回補正額	財源内訳					備考
			国庫支出金	県支出金	その他	町債	一般財源	
7号補正 10月臨時	0	16,797			16,700		97	公共施設等建設基金繰入金 16,700千円
補正後		16,797			16,700		97	

3 事業の概要

補正の概要	東伯総合公園サッカー場の人工芝サッカー場への改修と夜間照明設備設置に係る設計委託料を計上するもの。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	【新】 サッカー場改修 測量設計業務	東伯総合公園サッカー場の人工芝改修に係る測量調査設計委託料 10,170,000円×1.1=11,187,000円	11,187	公共施設等建設基金繰入金 11,100 町 87
	【新】 サッカー場夜間 照明設計業務	東伯総合公園サッカー場の夜間照明設備工事に係る設計委託料 5,100,000円×1.1=5,610,000円	5,610	公共施設等建設基金繰入金 5,600 町 10
	合計		16,797	
これまでの取組状況や改善点等				

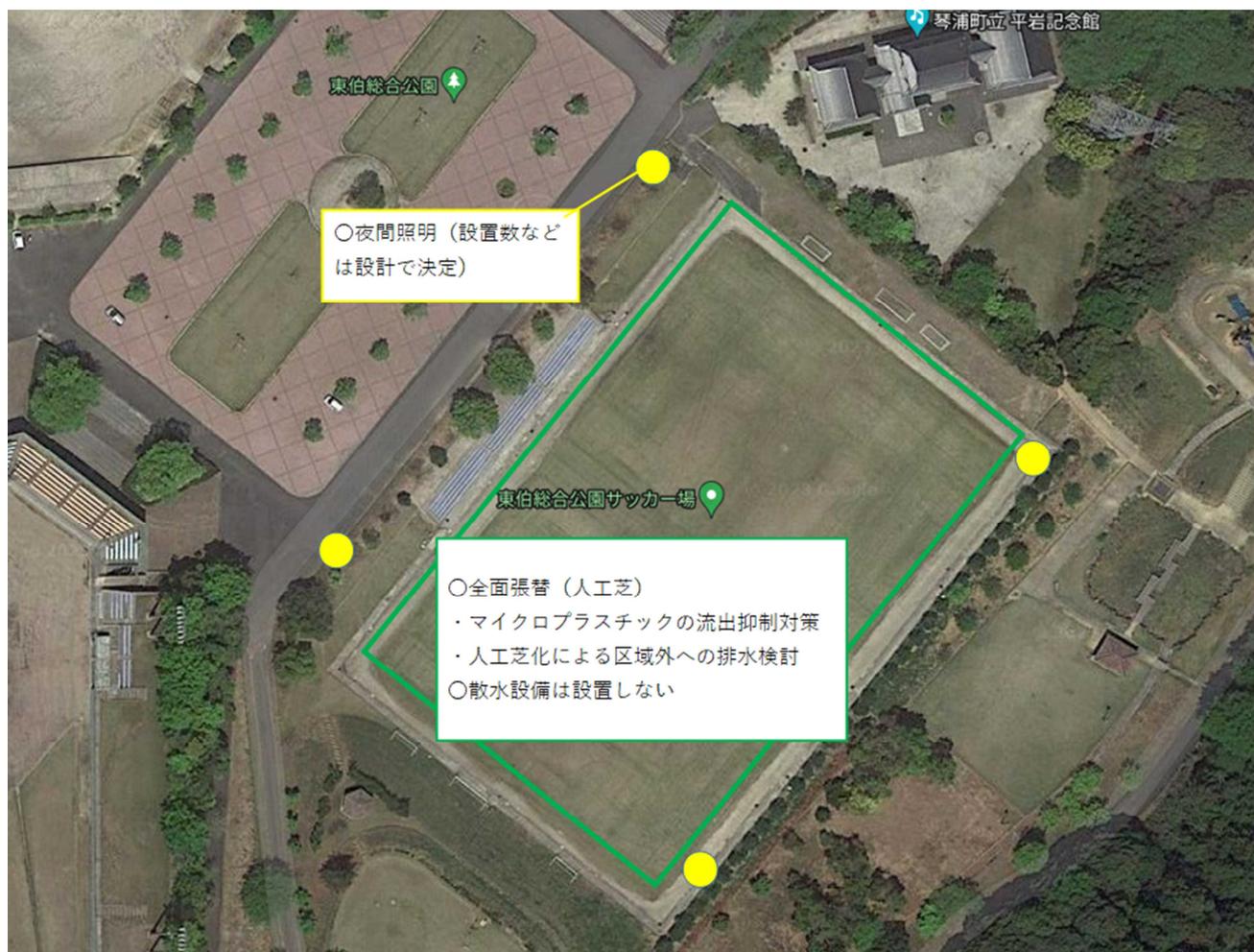
1 サッカー場整備方針について

サッカーの日々の練習や試合などで、子どもや大人を問わず、町内チーム等が年間を通じて利用できるサッカー場とする。また、サッカーのみならず他種目、多世代が利用でき、多様な活用が可能な施設として整備する。

整備箇所：現在のサッカー場を人工芝に張替、夜間照明を新設

2 設計の内容

- ・サッカー場改修測量設計委託料 11,187 千円
人工芝改修に向けた調査、設計
マイクロプラスチック流出抑制策など環境対策についても設計に含める
- ・サッカー場夜間照明設計委託料 5,610 千円



3 財源について

設計費（令和5年度補正）：単町（公共施設等建設基金繰入金、一般財源）

工事費（令和6年度～令和7年度 人工芝改修・夜間照明設置）

＊工事費4億円の場合（実質町負担額8,160万円・20.4%）

サッカー協会助成金6,000万円、スポーツ振興くじ6,800万円、

過疎債27,200万円（交付税算入70%）

○助成金の内容

日本サッカー協会助成金 （地区サッカー施設整備助成）		スポーツ振興くじ助成金 （地域スポーツ施設整備助成）	
人工芝・夜間照明等 1/2 助成		芝生化新設・改設事業 4/5 助成	スポーツ施設等整備事業 2/3 助成
人工芝	上限 4,500 万円	人工芝	上限 4,800 万円
夜間照明	上限 1,500 万円	-	夜間照明 上限 2,000 万円
合計	上限 6,000 万円	合計	上限 6,800 万円

※スポーツ振興くじ助成については、同一年度に複数事業の申請ができないため、

R6年度、R7年度の2カ年に分けて申請を予定。

○助成金の申請手続き等

- ・日本サッカー協会助成金：令和6年1月の申請を予定（2カ年分）
- ・スポーツ振興くじ：例年10～11月頃にホームページで募集について公開
11月中旬～翌年1月中旬の申請受付
（R6年度分、R7年度分を各年度にそれぞれ申請予定）

4 今後の検討について

- ・その他の付属物等の整備については、スポーツ協会やスポーツ少年団指導者など関係団体との協議をふまえ、必要なものについて設計に反映。
- ・運営方法については、関係団体等と協議しながら決定。
- ・芝振興策として、他の公共施設での芝生化や、ふるさと納税返礼品としての商品化など、芝生産者団体など関係団体との意見交換等により検討したい。

5 今後のスケジュールについて

- ・サッカー協会助成、スポーツ振興くじ助成の財源を活用するため、2カ年での改修工事とする。
- ・令和6年度当初予算で、継続費としてR6～R7の2カ年の工事費（人工芝改修工事、夜間照明工事）を計上予定。
- ・サッカー場の閉鎖期間を最大2年間見込むが、供用開始の時期を可能な限り早期に、利用に影響が少なくなるよう検討したい。